

介護保険の「特例措置」は不合理

■通所系サービスの「特例措置」の問題点…

- ①デイサービス等の利用時間が変わらないのに、長時間利用したとみなして利用料が増える。
ショートステイでは「緊急入所受入加算」が算定され利用料増に。
 - ②利用限度額を超えると全額自己負担になる。
 - ③利用者の同意が必要。その有無によって利用料の違いが出て不公平。
- ◇利用者には合理的な説明ができない。事業所を支援するのであれば、利用料の負担増が生じないよう「公費」で行うべき。

厚労省は6月1日の事務連絡で、通所系介護サービス事業所（デイサービス、デイケア等）と短期入所事業所（ショートステイ）に対して「感染拡大防止への対応を評価する観点から」として介護報酬を



赤星ゆかり議員 (9/14本会議)

赤星議員

現場の声伝え、是正を求める 「政府の方針、無理がある」と森市長

9月定例会で赤星ゆかり市議、小西直樹市議が「新型コロナ」対策などについて一般質問しました。両市議は、医療・介護、教育、国保などの、現場の切実な現状と従事者や利用者の声を紹介し、市民の暮らしと健康、営業をまもるため、国や県、市の対策の改善と強化を求めました。

「2区分上位」等の算定ができる、ショートステイは「緊急入所受け入れ加算」をしてもいいという「臨時的な取り扱い」ができるようになったことが大問題となっています。赤星議員が一般質問で取り上げました。

例えばデイサービスを実際には3時間の利用でも5時間利用したものとして介護報酬を請求してもよいというもので、同時に利用者には5時間分の利用料が請求されます。限度いつ

「利用者からの事前の同意」が前提となつていますが、同意した利用者にとつてはサービスは増えないのに利用料負担だけが増えるという重大な問題点があります。利用者家族の「納得できないけどいつもお世話になつていて施設だから断れない」という声、事業者側も「利用者・

家族に説明がつかない」市内の富山型デイサービスの代表の方々も「この制度はおかしい」「うちは算定していない」「東京で集会も開いたけど、厚労省はわかろうとしない」など、戸惑いと混乱が起きていることを紹介し、国に是正を求めるよう市長の見解をたどりました。

森市長に伝える

県議会 国への意見書を全会一致で採択

公益社団法人認知症の人と家族の会富山県支部は、富山県議会9月定例会に、この措置の見直し及び介護事業所の減収分の補償や感染拡大防止への対応は公費で行うことを国に申し入れるとともに、県独自

の施策の実施を求める内容の「介護サービス利用料割増し負担の臨時的取り扱いに関する請願」を提出しました。県議会はこの請願を全会一致で採択しました。

コロナで収入減 国保料の減免、もっと周知を 「申請が少ない」と小西議員が指摘



小西直樹議員 (9/10本会議)

9月10日の一般質問で小西直樹議員は、新型コロナの影響による主たる生計維持者の収入が3割以上減少したなどの条件で、国民健康保険料の

減免制度について質問しました。小西議員は、富山市の国保加入世帯が4万8千803世帯。高岡市が2万866世帯なのに、富山市の減免世帯は令和元年度54世帯、令和2年度が61世帯（8月15日現在）で、高岡市とほぼ同数で、

少ないと指摘。小西議員が該当しそうな6人に「減免申請をされたか」と聞いたところ、申請し減免を受けた人は1人のみ。赤星議員も5人に聞いたが、全員知らなかったことを紹介。

小西議員は、7月5日号「市広報」には2行のみ。8月5日号や9月5日号でも案内されているが「わかりにくい表現になつていて」と指摘。持続化給付金の給付を受けた人は減免の対象となる可能性が高い。「知らなかつた」ということがないよう、わかりやすい書き方で改めて周知すべきだと求めました。

酒井保健福祉部長は、保険料の減免申請は7月から開始。「8月末時点では減免決定件数は令和元年度分は145世帯、令和2年度分は156世帯。審査中のものが80世帯」と報告。

さらなる周知を行うと答弁しました。
今からでも申請を！
来年3月31日まで受付しています。「問合せ先」富山市役所保険年金課（431）6111（代）

来年4月の市議選

現有2→3議席をめざします。



富山市議
小西直樹



党県委員
かじ政見



前・富山市議
吉田おさむ



富山市議
赤星ゆかり